

# 新潟県上越利水事務所 臨時的任用職員（電気）募集のお知らせ

令和8年3月12日  
新潟県上越利水事務所

受付期間 令和8年3月12日（木）～ 令和8年3月26日（木）  
面接日 令和8年3月27日（金）

新潟県上越利水事務所では勤務する臨時的任用職員（電気）を募集します。

- ・ 臨時的任用職員 : 正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。
- ・ 勤務予定期間 : 令和8年4月1日～令和8年9月30日  
※更新により最長1年まで延長する場合があります。  
※代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

## 1 採用職種・人数等

職種	人数	業務内容	勤務場所
電気	1人	・ 発電設備及び工業用水道設備の維持管理 ・ 電気・機械設備に関する設計・積算、工事監理 等	新潟県上越利水事務所 (上越市大字寺2)

## 2 応募の資格

### (1) 資格又は免許等

職種	資格要件
電気	次のいずれかの要件を満たすもの ア 高等学校等の電気科又は機械科を卒業した人 イ 大学又は専門学校等で主として電気又は機械に関する科目を履修し卒業した人 ウ 電気主任技術者又は電気工事士の免状の交付を受けている人 エ 工業用水道施設、発電所又はダムの維持管理の経験がある人、若しくはそれに相当する勤務に従事したことがある人 オ 発電設備及び工業用水道設備又は類似の設備に関する設計・積算、工事監理の実務経験を有する人  <u>令和8年4月1日までに要件の資格を取得見込みの人・卒業見込みの人も応募できますが、取得見込みの資格等未取得できなかった場合は、採用できません。</u>

### (2) その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 3 考査の実施

#### (1) 考査当日の受付

日 時	受 付 会 場	住所・電話番号
令和8年3月27日（金） ※受付時間は別途電話 連絡します。	新潟県上越利水事務所 2階 事務室	上越市大字寺2 TEL 025-524-4101

#### (2) 考査の内容

項 目	内 容
面接考査 〔受付後に宣誓書、質問票に必要事項 を記入していただきます。〕	臨時的任用職員として、職務への適性等に ついて、一人ずつ順番に面接を行います。

#### (3) 受験にあたっての注意事項

- ア 当日は、受付時間までに直接会場にお越しください。遅刻者は受験できません。
- イ 鉛筆、消しゴム、黒のボールペンを必ず持参してください。
- ウ ごみは、各自持ち帰ってください。

### 4 考査結果（合否）の通知

選考考査の結果（合否）は、令和8年3月下旬に郵送で通知します。  
なお、合格者には、あわせて電話にて連絡します。

### 5 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求では提供できません。

提供請求 できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査 の受験者	選考考査の 総合ランク	選考考査の結果(合否) 通知日から1か月間 (土、日、祝日を除く)	午前8時30分から 午後5時15分まで	上越利水事務所

### 6 勤務予定期間

令和8年4月1日～令和8年9月30日

※ 更新により最長1年まで延長する場合があります。

※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても

途中で退職していただいたりすることがありますので、あらかじめご承知おきください。

## 7 勤務条件

### (1) 勤務時間等

- ア 勤務日 月曜日から金曜日まで  
イ 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで  
(休憩時間：正午から午後1時まで)

### (2) 給料

大卒新卒者（22歳）の場合、概ね月額225,000円です。  
学歴・勤務経験等によって異なります。（最大で概ね月額244,000円になります。）

### (3) 諸手当

- ア 実績に応じて時間外勤務手当及び休日給を支給します。  
イ 期末手当、勤勉手当、住居手当（借家・借間の場合に限る。）及び通勤手当については、勤務期間に応じて支給します。

### (4) その他

臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

- (例) ・職務上知り得た秘密を漏らすこと  
・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること 等

## 8 申込手続

(1) 申込方法	次のいずれかの方法により、申込書類を下記(5)の申込先まで持参又は郵送してください。 ア ハローワークを通じて申し込む場合 (ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの (イ) ハローワークから交付される紹介状 イ 県に直接申し込む場合 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの ※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員採用選考考査申込」と朱書してください。
(2) 添付書類	「資格要件」を証明する書類が必要ですので、 <u>次のいずれかを必ず添付</u> してください。 ①資格免許証（写し）②資格を証明する書類（原本もしくは写し） ③卒業証明書（原本）
(3) 申込受付期間	令和8年3月12日(木) から 令和8年3月26日(木) まで ※ 郵送の場合は令和8年3月26日(木)必着
(4) 持参の場合の申込受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
(5) 問い合わせ先及び申込先	新潟県上越利水事務所 庶務課 〒943-0166 上越市大字寺2 電話 025-524-4101

## 9 考查会場案内図



### ○自家用車の場合

国道18号寺インターチェンジから高田方面（上越大橋方面）に向かって、1つめの交差点（寺）を左折して、約300メートル先の交差点（上越利水事務所標識）を右折